

定期的なメンテナンスを忘れずに

万一の火災発生時に住警器が正しく作動するよう、日頃から維持管理を心がけましょう。



●点検

住警器についているボタンを押すか、引きひもを引いて、きちんと警報音が鳴るかどう点検しましょう。最低でも1年に1回は確認するようにしましょう。

●清掃

汚れが付着したときは、中性洗剤に浸して固く絞った布で軽くふき取りましょう。ベンジン・シンナーなどの有機溶剤を使ったり、水洗いしたりするのは避けてください。



●交換

電池タイプの住警器は、定期的な電池の交換が必要です。早めの交換をおすすめします。また、設置から10年が経過したら、住警器本体の交換を検討しましょう。交換時期をブザーや音声などで知らせてくれる機種もあります。



交換年月
○年○月

住宅用火災警報器の交換の目安は10年です

わが家の交換時期は

年 月 です

住宅用火災警報器の設置や購入に関して

- 自宅の新築・改装時に住警器の設置について知りたい場合は、住宅メーカーや工務店などに問い合わせましょう。
- 住警器はホームセンターや家電量販店などでも販売しています。購入する場合は、国の検定に適合した(検)マークが表示されている製品を選びましょう。
- 故障かなと思ったら、付属している取扱説明書を確認するか、メーカーに直接問い合わせましょう。
- 消防職員などを装い、高額な住警器を購入させようとする悪質な訪問販売に注意しましょう。被害にあったときは、最寄りの消費生活センターに相談しましょう。



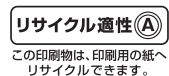
検定マーク



住宅用火災警報器に関するアンケートにご協力ください。
<http://hagakouiki.jp/syoubou/kasaikehofom/>



問合せ先：芳賀地区広域行政事務組合消防本部 予防課 TEL82-8706



禁無断転載©東京法規出版 BSO12040-X21

住宅火災から家族のいのちを守る



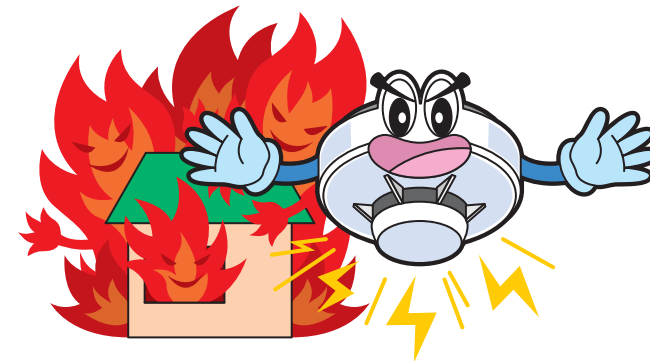
住宅用火災警報器

つけていますか? 点検していますか?

消防法に基づき、すべての住宅で住宅用火災警報器(住警器)の設置が義務化されました。住宅火災による被害の拡大を防ぐには、火災の早期発見が欠かせません。住警器をまだ設置していない場合は、ぜひ早めに設置しましょう。

また、住警器は設置から約10年が経過すると、電池切れや本体の老朽化により火事を感じなくなる恐れがあります。定期的に点検や清掃などを忘れずに行ってください。本冊子を参考に、住警器の使い方を正しく理解して、火災予防に役立てましょう。

火災発生を見逃さない!
わが家の住警器が
寝室・台所・居間で大活躍!



住宅用火災警報器設置率

真岡市
82.3%

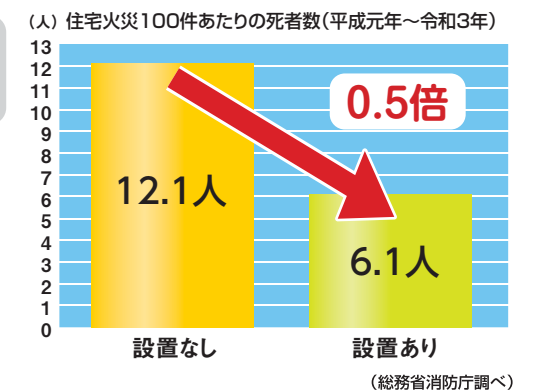
(令和4年6月1日時点)

全国
84.3%

(令和5年6月1日時点)

住宅用火災警報器ってなぜ設置するの?

令和元年から令和3年までの3年間に発生した住宅火災100件あたりの死者発生率を比較すると、住宅用火災警報器が設置されていない住宅火災では12.1人。一方、住宅用火災警報器を設置している住宅火災では6.1人となっています。住宅用火災警報器を設置することにより、**火災発生時の死亡リスクを減少**させることができます。



真岡市女性防火クラブ連合会 事務局：真岡市くらし安全課内 TEL83-8396

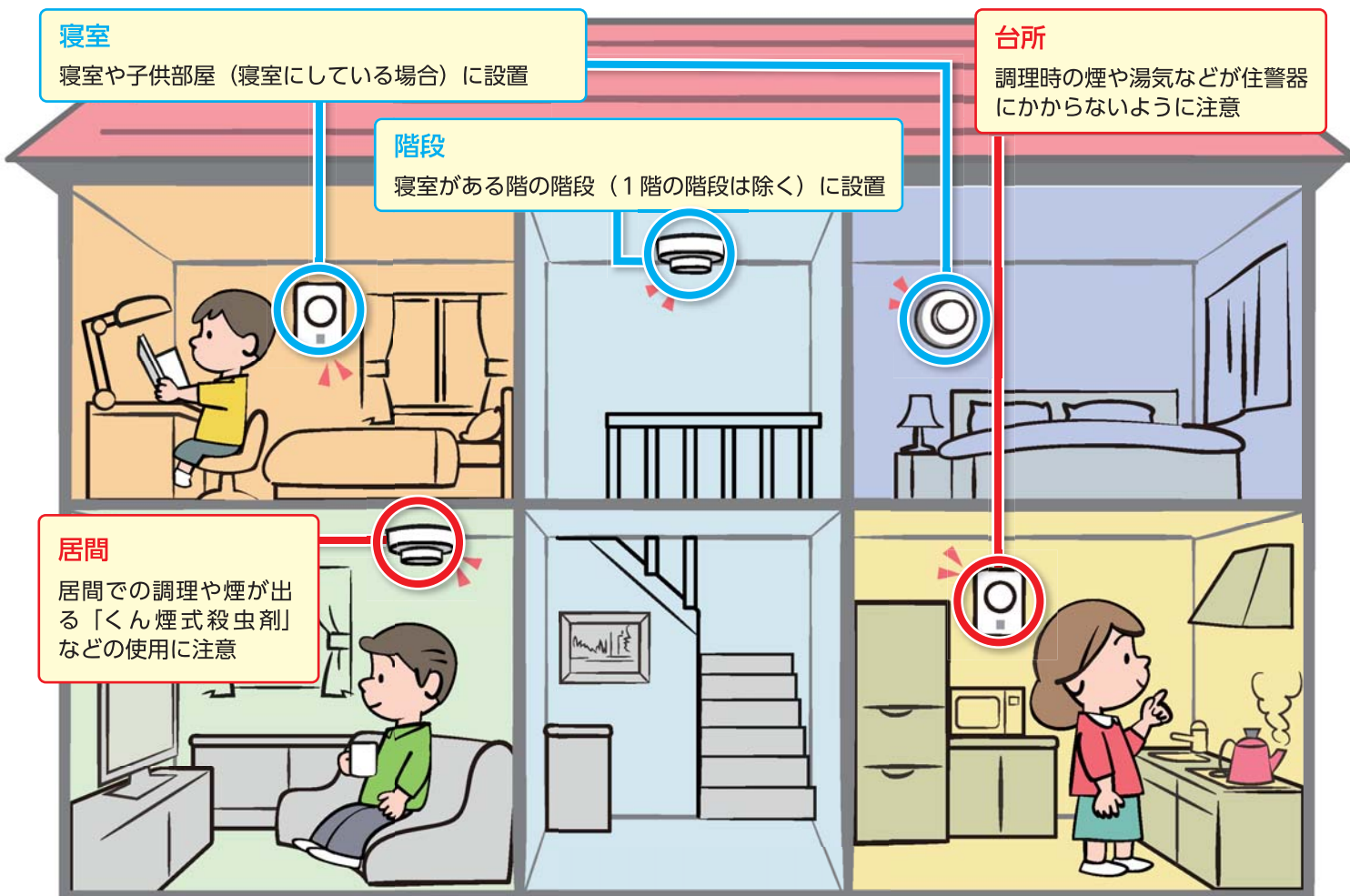


住警器の設置場所

住警器は、寝室と寝室がある階の階段に設置する必要があります。市区町村によっては、火災予防条例で台所や居間などへの設置を義務付けている場合もあります。すべての居間、台所、階段に取り付けられれば、より安心できるでしょう。

○ 設置することが推奨されている場所(台所、居間)

○ 設置が義務付けられている場所(寝室、階段)



寝室

寝室や子供部屋（寝室にしている場合）に設置

階段

寝室がある階の階段（1階の階段は除く）に設置

台所

調理時の煙や湯気などが住警器にかからないように注意

居間

居間での調理や煙が出る「くん煙式殺虫剤」などの使用に注意

警報が鳴ったときは

火災が発生!

- 大声で周囲に知らせる。
- 可能なら消火器などで初期消火。ただし無理はしない。
- 危険を感じたらすぐに避難し、119番通報する。



火災ではないとき

火災以外で住警器が鳴った場合は、警報停止ボタンを押すか引きひもを引いて警報音を止める。

このような場合には注意を



調理時の煙や湯気がかからないよう換気する。



感知部分にほこりや小さな虫などが付着して鳴る場合も。定期的な清掃が必要（裏表紙参照）。



くん煙式殺虫剤を使うときは、住警器をビニール袋で覆うなどする。

住警器の種類

煙式

消防法令で寝室や階段に設置が義務付けられているのは、このタイプの住警器です。



熱式（定温式）

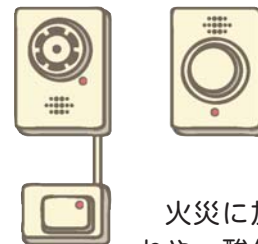


台所や車庫など、大量の煙や湯気が対流する場所に適しています。

複合式

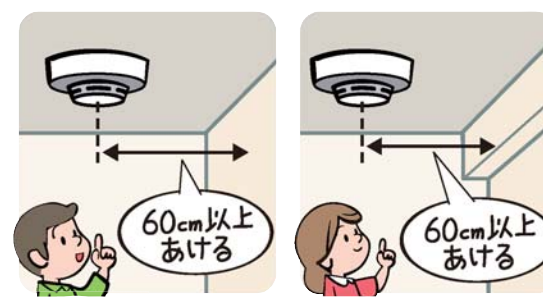
LPガス用

都市ガス用



火災に加え、ガス漏れや一酸化炭素も検知でき、台所などへの設置に適しています。

設置する際の注意点

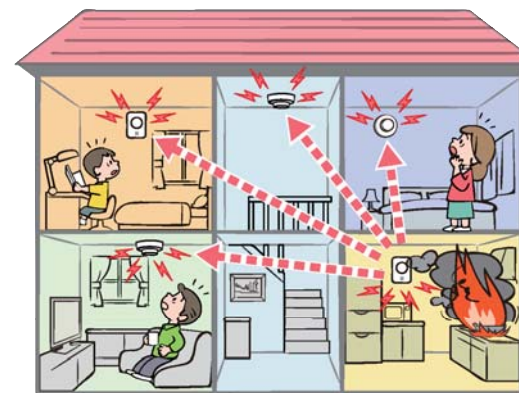


天井に取り付けるとき

住警器の中心を壁から60センチ以上離して取り付けます。天井に梁がある場合も同様に、中心を梁から60センチ以上離します。

連動式

屋内に設置された複数の住警器が無線などで連動。ひとつが火災を検知すると、家中の住警器が鳴動して火災を知らせます。



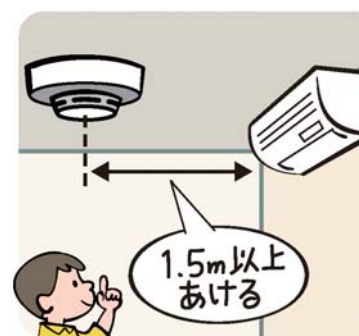
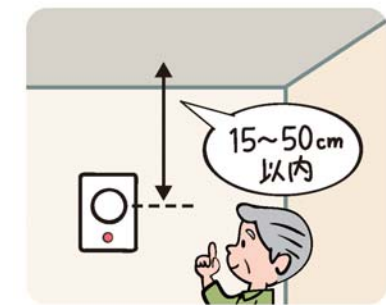
補助警報装置

火災を検知した住警器と連動して音や光を発するタイプのもの。高齢者、目や耳の不自由な人が火災を察知しやすくなります。



壁に取り付けるとき

天井から15～50センチ以内に住警器の中心がくるように取り付けます。



エアコンや換気扇などの吹き出し口の近くに取り付ける場合は、吹き出し口から1.5メートル以上離します。